令和８年 第１回臨時会

西 川 町 議 会 会 議 録

令和8年　1月9日　開会
令和8年　1月9日　閉会

西　川　町　議　会

令和８年西川町議会第１回臨時会会議録目次

○議事日程 …… 1
○出席議員 …… 2
○欠席議員 …… 2
○説明のため出席した者 …… 2
○事務局職員出席者 …… 2
○開会の宣告 …… 3
○開議の宣告 …… 3
○会議録署名議員の指名 …… 3
○会期の決定 …… 3
○議会諸報告 …… 4
○町長あいさつ …… 4
○議案の上程 …… 5
○提案理由の説明 …… 5
○議案の審議・採決 …… 6
○閉議・閉会の宣告 …… １３
○署名議員 …… １４

令和８年西川町議会第１回臨時会

議　事　日　程（第１号）

令和８年１月９日（金）午後９時３０分開会・開議

日程第　１　会議録署名議員の指名

日程第　２　会期の決定

日程第　３　議会諸報告

日程第　４　町長あいさつ

日程第　５　議案の上程

議第　１号　令和７年度西川町一般会計補正予算（第５号）

議第　２号　令和７年度西川町水道事業会計補正予算（第１号）

日程第　６　提案理由の説明

日程第　７　議案の審議・採決

議第　１号　令和７年度西川町一般会計補正予算（第５号）

議第　２号　令和７年度西川町水道事業会計補正予算（第１号）

出席議員（８名）

１番	佐　藤　　大　議員	２番	飯　野　幹　夫　議員
４番	荒　木　俊　夫　議員	５番	佐　藤　　仁　議員
６番	佐　藤　光　康　議員	７番	大　泉　奈　美　議員
８番	佐　藤　耕　二　議員	１０番	菅　野　邦比克　議員

説明のため出席した者

町　　長	菅　野　大　志　君	副　町　長	内　藤　翔　吾　君
教　育　長	前　田　雅　孝　君	総　務　課　長	荒　木　真　也　君
企画財政課長 兼 つなぐ課長	松　田　淳一郎　君	町民税務課長	吉　見　政　俊　君
健康福祉課長	石　川　朋　弘　君	みどり共創課長 兼 農委事務局長	渡　邊　永　悠　君
かせぐ課長 兼 観光課長	柴　田　知　弘　君	建設水道課長	大　泉　　健　君
会　計　室　長	松　田　一　弘　君	病院事務長	土　田　里　香　君
まなぶ課長	設　楽　友　弘　君		
監　査　委　員	古　沢　美代子　君		

事務局職員出席者

議会事務局長	工　藤　　誠　君	専　門　員 兼 議　事　係　長	飯　野　　勇　君

〔開会時刻　午前９時 30 分〕

◎開会の宣告

○菅野議長　おはようございます。

ただいまの出席議員は、定足数に達しておりますので、これより令和８年西川町議会第１回臨時会を開会します。

◎開議の宣告

○菅野議長　これから、本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○菅野議長　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 124 条の規定により、議長において、７番 大泉奈美議員、８番 佐藤耕二議員を指名します。

◎会期の決定

○菅野議長　日程第２、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期について、議会運営委員会の協議結果に基づき、本日１日限りにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長　異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日１日限りと決定しました。

◎議会諸報告

○菅野議長　日程第3、議会諸報告を行います。

議長報告を行います。

○菅野議長

12月19日､村山地方町村議会議長会主催の議員合同研修会が山辺町で開催されました。研修会では、元全国都道府県議会議長会　事務局次長の内田一夫氏から「議員の責務と一般質問のあり方」について講義をいただき、研修してきております。

12月24日には、西村山地方開発重要事業要望に係る県知事との懇談会が朝日町で開催され、吉村知事に重要事業の要望を行いました。

12月25日には、大江・西川両町議会議員協議会と大江・西川両町道路整備促進期成同盟会合同の知事要望会が開催され、主要地方道貫見間沢線及び主要地方道大江西川線の道路整備促進等について要望し、吉村知事からは前向きなご回答をいただいてきたところです。

以上、議長報告といたします。

◎町長あいさつ

○菅野議長　日程第4、町長からあいさつの申し出がありますので、これを許します。

菅野町長。

〔菅野大志町長　登壇〕

○菅野町長　皆さま、明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。

本日、令和８年第１回臨時会を招集いたしましたところ全員のご出席を賜りまして、ありがとうございます。

前回は啓翁桜議会を開催させていただきました。来週、農林水産大臣に啓翁桜をお渡しして、啓翁桜の広報を行う予定でございます。ここまでこれたのは生産者関係の皆様のご尽力はもちろん、啓翁桜日本一の維持に貢献された古澤議員の熱意のたまものでもございます。この場をお借りして御礼を申し上げます。

この臨時会では国の物価高騰対策などの急を要する事業、事務事業の補正予算案が生じてまいりましたので、臨時会を招集いたしましたところでございます。よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げ、臨時会のご挨拶とさせていただきます。

○菅野議長　以上で町長あいさつは終わりました。

◎議案の上程

○菅野議長　日程第5、議案の上程を行います。

議第１号　令和７年度西川町一般会計補正予算（第５号）

議第２号　令和７年度西川町水道事業会計補正予算（第１号）

以上２議案を上程いたします。

◎提案理由の説明

○菅野議長　日程第6、提案理由の説明を求めます。

菅野町長。

〔菅野大志町長　登壇〕

○菅野町長　ただいま上程されました議案についてご説明申し上げます。

議第１号は令和７年度西川町一般会計補正予算（第５号）でございます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１億3,256万７千円を追加し、総額を94億2,228万６千円とするものです。

補正予算の内容は、令和７年12月16日に成立した国の補正予算第１号に伴う物価高騰など、急を要する事務事業の経費に係る補正繰越明許費の追加でございます。

はじめに歳出について申し上げます。

第２款総務費につきましては、地方交付税増額に伴う追加交付によりまして、臨時財政対策債の後年度償還分を減債基金へ積立てするため920万円を追加するものでございます。

第３款民生費については､物価高対応子育て応援手当として18歳までの子ども一人当たり２万円の給付金支給や、社会福祉施設等物価高騰対策支援など1,111万３千円を追加するものでございます。

第４款衛生費につきましては、物価高騰対策に伴う水道基本料金減免に対応するため水道事業会計への操出金1,925万４千円を追加するものでございます。

第7款商工費につきましては、物価高騰対策商品券事業として西川町民一人当たり2万円の町内商品券を交付する事業を追加するものでございます。

歳入につきましては、第14款物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金など国庫支出金1億1,711万2千円、第15款県支出金548万7千円をそれぞれ追加し、それでもなお不足する財源996万8千円につきましては、第10款地方交付税を充てるものでございます。

繰越明許費の補正は、水道事業会計操出金と物価高騰対策事業の2事業を追加するものでございます。

議第2号は、令和7年度西川町水道事業会計補正予算（第1号）でございます。

既決の収益的収入及び支出にそれぞれ125万4千円を増額し、収入支出の総額をそれぞれ2億422万5千円とするものでございす。補正の内容は、物価高騰対策として町民の経済的負担の軽減を支援するため、水道料金の減額に伴う事務費を計上するものでございます。

以上ご説明申し上げましたが、詳細につきましては担当課長がご説明いたしますので、よろしくご審議の上ご可決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

◎議案の審議・採決

○菅野議長　日程第7、議案の審議・採決を行います。

議第1号、令和7年度西川町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

担当課長の補足説明を求めます。松田企画財政課長兼つなぐ課長。

〔松田企画財政課長兼つなぐ課長　登壇〕

○松田企画財政課長兼つなぐ課長　議第1号、令和7年度西川町一般会計補正予算（第5号）について補足説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億3,256万7千円を追加し、総額を94億2,228万6千円とするものです。補正の内容は、国の補正予算第1号に伴う物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金対象事業など、急を要する事務事業の経費に係る補正、繰越明許費の追加になります。

はじめに主な歳出について申し上げます。予算書の9ページ、3、歳出をご覧ください。

第2款総務費、1項4目財産管理費については国税収入の補正等にともない地方交付税

が追加交付され、そのうち令和8年度及び令和9年度の臨時財政対策債償還分が前倒し交付されます。これに対応し令和7年度内に減債のため、基金に積立てを行うことから減債基金への積立金を追加するものであります。

第3款民生費1項1目社会福祉総務費については、65歳以上の高齢者のみ世帯や、重度障がい者世帯等に交付する冬季暖房代補助の対象者が50名増加したための補助金の追加、また、ケアハイツ西川並びにとこしえ西川の介護施設に対する、物価高騰支援補助金を追加いたします。特定財源については国交付金182万円、山形県灯油購入助成事業費補助金25万円を追加するものであります。

2項2目児童措置費については、物価高対応子育て応援手当として18歳までの子供一人当たり2万円の給付金及び事務費を追加いたします。特定財源については全額国補助金879万3千円を追加するものであります。

2項4目児童福祉施設については、既決予算のにしかわ保育園光熱水費への特定財源として国交付金20万円を充当するものであります。

10ページ、第4款衛生費4項1目水道費については、物価高騰対策として水道基本料金を3ヶ月分減免するため、水道事業会計への操出金を追加いたします。特定財源については国交付金1,683万6千円を追加するものであります。

第7款商工費1項1目商工振興費については、物価高騰対策支援商品券事業として町民一人当たり2万円分の町内小売店、飲食店で使える商品券を交付するため事業費を追加いたします。特定財源については国交付金876万3千円、県補助金523万7千円を追加するものであります。また同目内の既決予算の見守り対策移動販売事業者支援給付金への特定財源として、国交付金150万円を充当するものであります。

11ページ、第10款1項3目教育振興費については、既決予算の交流センターあいべ光熱水費への特定財源として国交付金20万円を充当するものであります。

次に歳入について説明を申し上げます。7ページの歳入をご覧いただきたいと思います。歳入につきましてはただ今歳出で説明を申し上げました各事務事業の実施などに伴い、第14款国庫支出金1億1,711万2千円、第15款県支出金548万7千円をそれぞれ追加し、それでもなお不足する分996万8千円につきましては、全額第10款地方交付税を充てるものです。

次に繰越明許費の追加について説明いたします。予算書の4ページ、第2表繰越明許費

補正をご覧いただきたいと思います。水道事業会計繰出金については、水道基本料金の減免を２月から４月までの３カ月間を対象とします。そのことから４月分に関わる費用600万円を限度として繰越しするものになります。物価高騰対策事業については商品券事業換金等事務委託料100万円、並びに商品券交付金8,800万円、合計8,900万円を限度として繰越しするものになります。

以上のとおりでありますので、よろしくご審議のうえご可決いただきますようお願い申し上げます。

○菅野議長　本案に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

○菅野議長　１番、佐藤大議員。

○1番（佐藤大議員）　商工費の中で物価高騰対策支援の商品券交付ということでありますけれども、この委託料が換金手数料ということで先ほど委託ということでのお話しでしたけれども、これはどこでやるのか、どこか外部に頼む、商工会とかなんかで取りまとめするのか、そういうふうなところはどうなっているのかということとですね、あとやる期間ですね、いつから始めるのかと、繰越明許があるということは年度またぎになるのかなと思ったんですけども、その辺どうなっているのかお聞きいたします。

○菅野議長　答弁は柴田観光課長兼かせぐ課長。

○柴田観光課長兼かせぐ課長　１番、佐藤議員のご質問にお答えさせていただきます。

本日ご可決をいただいたうえでということになりますので、事務的にはまだ今の段階では全て想定ということでお答えをさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

１点目の商品券の委託に関しては、先ほど企画財政課長から申し上げましたとおり換金が商店さんを取扱店として募集も当然この後になる訳ですけれども、取扱店を募集をさせていただいて換金業務が出る訳なので、換金をさせていただく際のそのチケット等の換金業務、また、取扱店さんをこの後募集をかけていくような業務も含めて、お願いを委託をさせていただきたいと思っております。佐藤議員からありましたとおり商工会さんなども当然想定の一つに加えながらではでございますが、こういった業務をしていただけるようなところは当然商工会さんもできるわけですので、想定をさせていただいてこの後委託先としてこちらで考えさせていただきながら委託をしていきたいというふうに考えていると

ころでございます。

あと2点目の期間になりますけれども、こちらも当然想定になりますが、現在のところは繰越明許もとらせていただいてるというところございましたとおり、3月のうちにはこの商品券を皆さまのお手元に届くようにさせていただきたいなと思っております。3月から使えるような形でお手元に届くように、3月のちょっと初めからになるか中旬からあたりになるかまだ今､事務としてスケジュールを立ててさせていただいてるところですので、ちょっと今日ははっきりとは申し上げられないんですが、3月中からは使えるようなかたちでさせていただきたいと思っておりまして、おしりの方は年度をまたいで少なくても金額が大きいですので、6月ぐらいまでは使えるような形でいきたいなというふうに想定をさせていただいております。3 ヶ月以上ぐらいは期間をとりたいかなというふうに考えているところです。よろしくお願いいたします。

○菅野議長　1番、佐藤大議員。

○1番（佐藤大議員）　3月からということで了解しました。

それでですね、大型店舗などの使えるとことかというのはそういう所はどういうふうに考えているのかなということと、あとですね製本費、郵送料あるということで今回は紙の商品券だろうと思うわけですけども、西川町はねデジタルということで2回続けてやっております。それはやっぱり一世帯当たりの商品券、クーポンということだったんで今回個人だから、やはり紙になったのかなと思いますけども、そのへん町としての考えをお聞かせください。

○菅野議長　答弁は柴田観光課長兼かせぐ課長。

○柴田観光課長兼かせぐ課長　ご質問ありがとうございます。

3 点目追加でいただきました大型店舗の考え方です。町内でいきますと町内に事業所があって事業を営んでる店舗についてはすべて、こう、皆さまの所に今回取扱店になるかということはすべてお話かけをさせていただきたいと考えております。ですので、いわゆる町内でいえば大型店舗、薬王堂さんとかコメリさんとかあるわけですけども、そちらの方にもお話かけは当然この後させていただきたいというふうに考えております。実際取扱店としてまざっていただけるかどうかというのは、ちょっとそちらの店舗さんの考え方にもよるなというところはご承知おきいただければと思います。

4 番目ですが、こちらは議員からご指摘のとおりこの度は 2 万円ずつをすべて個人のか

た宛にすべて郵送をさせていただきたいと思います。ですので、今回はつながるくんのほうでのデジタルの配信ではなく、紙ベースでの商品券というかたちで配布をさせていただきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○菅野議長　1番、佐藤大議員。

○1番（佐藤大議員）　はい、わかりました。

2万円ということで大変使い勝手のある金額でございます。これからまた取扱店の方に説明があって実施していくと思いますけども、スムーズな運用できますように大変いいことだと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

○菅野議長　その他質疑ございませんか。

○菅野議長　5番、佐藤仁議員。

○5番（佐藤仁議員）　私から2点お願いします。

今からの想定ということで先ほど課長の方から説明ありましたけど、これも想定になると思いますけどもまず支払いです。前はですね別な券での商品券だと1ヶ月とか1ヶ月半後に換金になると、そうすると小さい、小さいというのは失礼ですけどもやっぱり売掛になるんで現金が入ってこない訳なんです。なので少なくても月２回とかですね支払いの換金ですね、そこらへんをどのように考えているのかということと、あと先程手数料という話がありました。これも前は、例えばですね100円を換金するに10円手数料取られるので90円しか入ってこないよ、というようなものもあったはずです。今回の手数料というのはそういうふうな換金する場合の手数料というのは取らないで、100円換金すれば100円入ってくるというようなシステムで考えているのかお聞きします。

○菅野議長　答弁は柴田観光課長兼かせぐ課長。

○柴田観光課長兼かせぐ課長　5番佐藤議員のご質問にお答えをさせていただきます。

こちらも言っていただいたとおり想定にはなるんですけども、現在町の、今回このたびの商品券事業は町として当然おこなわせていただく事業になるということが前提にございます。町のほうでさせていただきますので、町の会計出納部門のほうとも打ち合わせを、下打ち合わせはさせていただいている訳なんですけども、この後きっちり打ち合わせをさせていただいて、町の支払いの現在のシステムにのっとった形でお支払いをさせていただきたいと思っております。ですので、月3回お支払いを出来るような形で各取扱店の皆さまにはご案内をさせていただきながら、募集をさせていただきたいというふうに考えてお

ります。ですので、先ほど少なくても2回ということはあったんですけど、月3回支払いできるようなかたちでさせていただきたいなというふうに考えております。

2点目の手数料なんですが、今回は町で支払うというシステムにのって当然お支払いさせていただくということが1点あることと、あと手数料、以前に商工会さん主体でプレミアム付の商品券などさせていただいたときあるわけですけども、あちらの場合の際には手数料というものが発生していたんですが、今回は町独自で発行する商品券でもございますので手数料は発生しないというかたちでいきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○菅野議長　その他質疑ありませんか。

○菅野議長　6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員）　3款民生費で1目社会福祉総務費で高齢者世帯等の冬季暖房代です。

プラス50名増えたということですけど、この理由はどういうことですか。

○菅野議長　答弁は石川健康福祉課長。

○石川健康福祉課長　　ご質問ありがとうございます。

この事業始める前にですね対象となる世帯のほうの抽出を行った際に、前年度の当初予算で見込んでいる人数よりも、対象となる世帯が増えているということで今回改めて計上をさせていただくものでございます。

○菅野議長　6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員）　想定が増えてるということは何か対象の枠を少し広げたとかということではないんですか。

○菅野議長　答弁は石川健康福祉課長。

○石川健康福祉課長　　対象の枠を拡充したわけではないんですけども、あくまで今現状の対象となる世帯の抽出を行った際に当初の見込みよりも増えているということでございます。

○菅野議長　その他ございませんか。

○菅野議長　8番、佐藤耕二議員。

○8番（佐藤耕二議員）　今の冬季の暖房代補助金のお話しですけども、一番最初に説明受けたときに 50 件ぐらいが増加してるからと話あったと思うんですけども、この数字でよろしければ1万円×50件で50万円というようなかたちでよろしいんでしょうか。

○菅野議長　答弁は石川健康福祉課長。

○石川健康福祉課長　　はい、議員のおっしゃるとおりでございます。

○菅野議長　8番、佐藤耕二議員。

○8番（佐藤耕二議員）　あの、町のホームページを見ますと12月15日付で一人当たり5千円ということで金額が出てるんですよね。これ5千円なのか1万円なのかどちらが正しいんでしょうか。

○菅野議長　答弁は石川健康福祉課長。

○石川健康福祉課長　　今回の補正予算のほうのご承認をいただいた上で改めて1万円のほうの支出ということで、これから要綱等のほうの変更を行って実施する予定でございます。

○菅野議長　8番、佐藤耕二議員。

○8番（佐藤耕二議員）　はい、えーとですね、これあの、ホーム―ページのほうで私見たのとそれからあの、高齢者の方からちょっとお話し聞いただけでしたけれども、まず民生児童員が申請書を取りまとめて、そして民生児童員に12月の26日頃まで提出するというようなお話で、高齢者世帯のほうには連絡が行ってるかと思うんですよね。その時には5千円て確か書いてあった気がするんですけども、それをそうしますと今回の臨時会で変更なったら1万円になって、各世帯には1万円というかたちに改めて通知を申し上げるということでよろしいですか。

○菅野議長　答弁は石川健康福祉課長。

○石川健康福祉課長　　はい、ご質問ありがとうございます。

今議員の方からお話がありましたとおり今回ご承認いただければ改めて対象となる方へ1万円の金額での支援を行うということをご報告と言いますか、お知らせをするということで手続きを進めたいというふうに考えております。

○菅野議長　その他質疑ございませんか。

本案に対する質疑を終結し、討論を省略し採決します。

議第1号、本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

○菅野議長　全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○菅野議長　　議第2号、令和7年度西川町水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

担当課長の補足説明を求めます。大泉建設水道課長。

〔大泉建設水道課長　登壇〕

○大泉建設水道課長　　議第２号、令和７年度西川町水道事業会計補正予算（第１号）につきまして補足説明を申し上げます。

収益的収入及び支出につきまして収入支出それぞれ 125 万 4,000 円を追加し、総額を２億 422 万 5,000 円とするものであります。補正の内容につきましては物価高騰対策として水道料金基本料金の減額及び、それらにともなう事務費の追加でございます。

それでは、予算書の４ページ目をご覧いただきたいと思います。４ページ目上段収入についてでございます。１款１項１目、給水収益につきましては水道料金基本料金を 1,200 万円を減額、２項１目、他会計補助金は一般会計から 1,325 万４千円の繰入を行うものであります。下段支出につきましては１款１項４目、総係費の委託料に今回のシステム改修費を 125 万４千円を追加するものでございます。以上のとおりでありますのでよろしくご審議の上ご可決いただきますようお願い申し上げます。

○菅野議長　本案に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

○菅野議長　６番、佐藤光康議員。

○６番（佐藤光康議員）　はい、支出で委託料ですね、委託はどこにされる予定でしょうか。

○菅野議長　答弁は大泉建設水道課長。

○大泉建設水道課長　　システム改修ですけども、今から業者は入札で決めます。

○菅野議長　その他質疑ございませんか。

○菅野議長　質疑なしと認め、本案に対する質疑を終結し、討論を省略し採決します。

議第２号、本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○菅野議長　全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉議・閉会の宣告

○菅野議長　以上で、本日の臨時会に付議された事件は、全て終了しました。

会議を閉じ、令和８年西川町議会第１回臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

〔閉会時刻　午前　１０時　５分〕

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

令和　　年　　月　　日

議　　長

署 名 議 員

署 名 議 員